

三小タイムズ

令和3年5月10日発行 校長 辻 久恵

全校朝会の話

皆さん、おはようございます。

最近のきらりを3つ紹介します。

一つ目は、「調布市防災教育の日」に全学年が防災に関する「命の授業」を3年生以上は防災講話をお聞きして、自助、共助について学びました。

その後、消防署の方が三小の皆さんが真剣に避難訓練に取り組んでいる姿をご覧になり、「素晴らしい」と、褒めの言葉をくださいました。

二つ目は、「学校探検」の折に、2年生が1年生をリードしながら優しく案内していたことです。素敵お兄さん、お姉さんになったなど感心しました。

三つ目は、お客様にもあいさつがよくできることです。先日、教育委員会のお客様がいらっしゃった時、廊下や階段で子どもたちの方から元気に挨拶してくれたと、褒めてくださいました。

さて、今日は「国民の休日」についてお話をします。

ゴールデンウィークのため1週間学校がお休みになりましたが、皆さんは、三小の子どもと言うことをいつも心に留めて過ごすことができたようですね。よかったです。

1週間のうち4日間「国民の休日」がありました。それぞれに意味があります。どんな意味でしょうか。

4月29日 「昭和の日」

「激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす」

今は令和、その前は平成、平成の前が昭和でした。昭和の時代には恐ろしい戦争があり、とても悲しく大変な生活をしていました。

戦争が終わった後は、みんなで力を合わせて幸せに生活ができるようにと色々なものを発明したり、作ったりしました。テレビ、冷蔵庫、車等は昭和の時代に広く使われるようになりました。

便利で平和な世の中は、昭和の時代の人頑張ったおかげもあるのですね。

5月3日 「憲法記念日」

「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期す」

1946年11月3日の「文化の日」にお約束事ができて、1947年5月3日「憲法記念日」にそのお約束事をみんなで守ることになりました。

憲法とは、一言で言うと日本にいるみんなが守ることで幸せになるお約束事です。

5月4日 「みどりの日」

「自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ」

5月4日は、「国民の休日」と呼ばれていて5月3日の「憲法記念日」と5月5日の「こどもの日」の間にあって、お休みが長く続くように休日にしていましたそうです。

「みどりの日」は、4月29日だったのですが、4月29日が「昭和の日」になったことがきっかけで5月4日に移動してきたとのことです。

5月5日 「こどもの日」

「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」

こどものお祝いだけではなく、「お母さんに感謝する」という意味もあったのですね。

次の「国民の休日」は7月に「海の日」「スポーツの日」があります。どんな意味があるのか調べてみるといいですね。

東京都の緊急事態宣言が5月末まで延長されました。今週もマスク着用、正しい手洗い、三密回避を守り、より一層コロナに気を付けて頑張りましょう。